

令和5年度会費納入と会員手続き等のご案内

【令和5年度会費納入について】

* 日臨技にも加入されている方（詳細については[日臨技ホームページ](#)をご確認ください。）

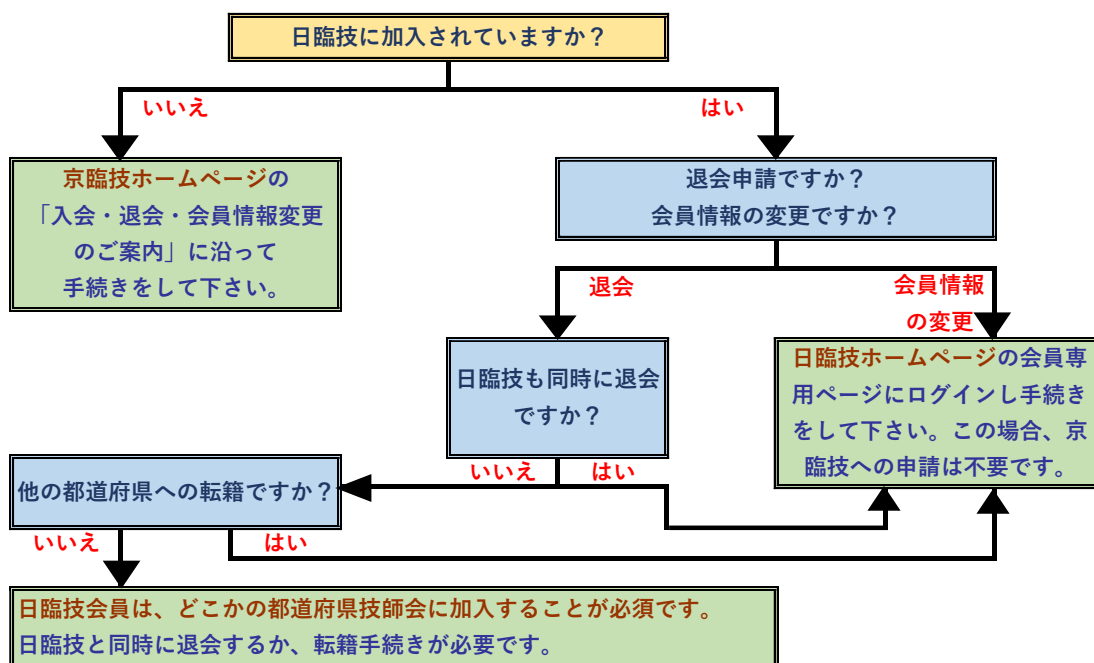
口座引落とし（振替口座）で登録されている方は、特に手続きは不要です。口座残高にご注意いただきますようお願いいたします。口座引落とし（振替口座）を登録されていない方は、期日までの振込等をお忘れにならないようご注意ください。

* 日臨技に加入されていない方（詳細については[京臨技ホームページ](#)をご確認ください。）

郵便振替による納入をお願いします。京臨技ホームページの「入退会・各種申請」の（4）「入会金・年会費は、郵便局に備え付けの郵便振込用紙（青い罫線のもの）で下記までお振込みください」に郵便振替用紙の見本を掲載しています。

【会員情報変更申請および退会申請について】

*** 会員情報変更申請および退会申請フローチャート ***



【退会について】

日臨技定款の定めにより日臨技正会員は都道府県技師会の会員であることの要件がありますので京臨技のみを退会することはできません。京臨技へ退会申請されても受理できませんのでご注意ください。日臨技会員専用ページから申請された場合は、京臨技への申請は不要となります。

口座引落とし（振替口座）で登録されている方は、退会申請が日臨技の定めた期日までに Rowe れませんと一旦引落としがされる可能性があります。その場合は返金処理を行うこととなりますが、事務作業の軽減のため日臨技の定めた期日までの申請をお願い致します。

日臨技に加入されていない方は、京臨技ホームページの「入退会・各種申請」より会員登録申請用紙をダウンロードし、所定の情報を入力した上で事務局宛にメール添付の上お知らせください。

【会員情報の変更が生じる方（生じている方）へのお願い】

会員情報の変更が生じる方は出来るだけタイムリーに会員情報変更手続きをお願いします。日臨技会員専用ページから申請された場合は、京臨技への申請は不要となります。

特に勤務先や自宅住所の変更は必ず変更手続きを行ってください。京臨技からの送付物が返送されてくるケースや施設様からの問合せがあります。このような場合、京臨技からのお知らせや情報をお届けできず、また事務作業の煩雑化にもつながりますので会員情報変更手続きをお忘れの無いようお願い致します。尚、京臨技からの送付物が抽出タイミングにより変更前の住所に届く場合がありますが、再送を行うことは原則行いません。

【転勤等により所属都道府県技師会を変更される方への注意事項】

他の都道府県技師会へ転出される場合は日臨技の会員情報変更手続きが必要です。日臨技会員専用ページで手続きをされますと京臨技への連絡は不要となります。

転出申請は転出日の指定が可能ですので、各会員様の予定に合わせていただいても結構です。自宅住所等が確定せず事前の変更申請が出来ない場合は、4月以降でも問題はありますが、京臨技からの送付物が抽出タイミングにより転出後も届く場合がありますこと、ご了承ください。また、京臨技では自宅や勤務先が京都府であることの縛りはございませんので、他府県への転勤があっても京臨技に在籍することは可能です。

【会費未納入で退会申請の無い場合について】

日臨技同時加入で会費未納の場合は一定期間経た後、日臨技では退会扱いとなり京臨技のみの会員扱いとなります。また、京臨技のみ会員で退会申請が無く、年会費未納の方が毎年数名おられます。このようなことの無いようにご協力をお願いするとともに、一定期間後退会処理をさせていただきますのでご了承ください。